

「松江市地域公共交通利便増進実施計画素案」に対する パブリックコメント（意見募集）

松江市公共交通利用促進市民会議事務局
(松江市まちづくり部交通政策課)

1 趣旨

この計画は、令和6年3月に策定した「松江市地域公共交通計画」に定める施策・事業について、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第27条の14に基づき、具体的な内容（地域公共交通利便増進事業）を定めるものです。

この度、松江市公共交通利用促進市民会議でご意見をいただきながら検討を重ね、「松江市地域公共交通利便増進実施計画素案」を作成しました。この素案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和7年10月6日（月）～令和7年11月4日（火）（必着）

3 掲出・閲覧場所

「松江市地域公共交通利便増進実施計画素案」及びこの概要は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

○市ホームページ

○市役所本庁舎（本館3階：総務課内行政資料コーナー、別館2階：交通政策課）

○各支所（行政資料コーナー）

4 ご意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

(1) 郵送 (2) ファクシミリ (3) 電子メール (4) 持参（持参先：交通政策課）

- ・ご意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあつては、名称、所在地）
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市地域公共交通利便増進実施計画素案に対する意見提出書」を添付しています。
- ・電話、口頭による応募は受付けていません。

5 お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とそこをご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市公共交通利用促進市民会議事務局（松江市まちづくり部交通政策課）

〒690-8540 松江市末次町86番地 電話 0852-55-5884 FAX 0852-55-5915

電子メール kotsu@city.matsue.lg.jp